

土木工事積算基準等の改定（諸経費率）

平成27年4月1日より、土木工事積算基準等のうち諸経費率について下記のとおり改定を行います。

1. 土木工事における間接工事費及び一般管理費等の率

<一般管理費等率及び現場管理費率の改定>

適正な利潤及び人材育成・確保に係る費用を適切に積算基準に反映し、適正な予定価格を設定するため、一般管理費等率及び現場管理費率を改定

種別	諸経費率	
	現行	改定
一般管理費等	14.38%~7.22%	20.29%~7.41%
現場管理費	36.27%~16.08%	39.39%~16.52%

※現場管理費率は、舗装工事を想定

<市街地（D I D地区）補正の改定>

実態調査結果に基づき、市街地（D I D）の補正係数を改定

補正対象工種	補正方法【現行】		補正方法【改定】	
	共通反設費	現場管理費	共通反設費	現場管理費
鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路樹持工事 舗装工事	2.0%加算	1.5%加算	1.3倍	1.1倍

2. 設計業務等における諸経費等の率

実態調査結果に基づき、諸経費等の率を改定

業務分野	諸経費率	
	現行	改定
設計	$\alpha = 35\%$	$\alpha = 35\%$
	$\beta = 30\%$	$\beta = \mathbf{35\%}$
測量	88%~45%	91%~52%
地質調査	47%~28%	52%~33%

3. 留意事項

新しい諸経費率が適用されるのは、設計図書における「総括情報表1」の「単価適用日」が「27.04.01」となっている案件であり、「27.03.15」以前の適用日となっているものには適用されませんので、留意願います。